

公立病院改革プランの概要

団 体 名		三重県					
プ ラ ン の 名 称		三重県立病院改革プラン(志摩病院)					
策 定 日		平成 21年 3月 30日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	三重県立志摩病院					
	所 在 地	三重県志摩市阿児町鷺方1257					
	病 床 数	350床(うち精神100床)					
	診 療 科 目	内科・循環器科・外科・脳神経外科・小児科・産婦人科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・眼科・耳鼻咽喉科・精神科・神経内科・放射線科(14診療科)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>①地域の医師会や市・町立病院、消防・行政機関等と連携しながら、救急体制の維持を図ります。</p> <p>②へき地医療拠点病院として、へき地診療所からの代診医の派遣要望に対応できるよう努めます。</p> <p>③災害拠点病院として、災害時に対応できる医療支援体制の確保及び危機管理体制の強化に努めます。</p> <p>④地域における医療ニーズに対応するため、病診、病病連携を強化します。</p> <p>⑤臨床研修医や看護実習生の受入れ等により、人材確保育成を行います。</p> <p>⑥県内で数少ない精神病床を併せもつ総合病院として、合併症患者への医療を充実します。</p> <p>⑦産婦人科を有する病院として、地元出産や里帰り出産のニーズに応えられるよう、産婦人科医療の維持を図ります。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>①人材育成に要する経費(臨床研修医養成経費、看護実習生養成経費)</p> <p>②救急医療に要する経費(理論上の不採算額)</p> <p>③災害拠点病院に要する経費(防災訓練費等)</p> <p>④へき地医療に要する経費(へき地診療所医師への支援経費)</p> <p>⑤高度医療、周産期医療、リハビリテーションに要する経費(理論上の不採算額)</p> <p>⑥精神病院運営割高経費(理論上の不採算額)</p> <p>⑦建設改良費に要する経費(企業債元利償還金の2/3(平成15年度以降起債分は1/2))</p> <p>⑧その他(共済追加費用、公的基礎年金拠出金に要する経費等)</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	92.7	82.1	73.8	74.4	77.9	
	職員給与費比率(%)	69.7	80.0	91.6	91.0	86.0	
	病床利用率(一般)(%)	77.8	70.6	63.6	63.6	67.6	
	病床利用率(精神)(%)	97.1	94.0	95.0	95.0	95.0	
	後発薬品使用率(%)	5.8	7.0	8.0	9.0	10.0	
上記目標数値設定の考え方		<p>○医療スタッフの不足に伴い診療機能を十分に発揮できない状況となっていることから、引き続き医師等医療スタッフの確保に努め、増収を図ります。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:平成35年度)</p>					

				団体名 (病院名)	三重県 (県立志摩病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
救急患者数(人) (うち入院患者数)(人)		12,314 (1,791)	9,000 (1,800)	5,000 (1,000)	6,000 (1,200)	7,000 (1,500)	
代診医派遣応需率(%)		100	100	100	100	100	
紹介患者数(人)		4,702	4,200	3,500	3,600	3,700	
逆紹介患者数(人)		3,824	4,200	3,500	3,600	3,700	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	①平成14年度に導入した新しいマネジメントシステム(BSC; バランス・スコアカード)を活用し、各病院の運営方針の徹底を図ります。 ②医事業務、宿日直業務、清掃業務等について、民間委託を実施しています。					
	事業規模・形態の見直し	○医師・看護師不足等により診療機能を十分に発揮できない状況となっているため、今後の他病院との連携を図りながら、人的資源に応じた規模への見直しについて検討を行います。					
	経費削減・抑制対策	①平成18年度からジェネリック医薬品の使用率向上に努めてきましたが、平成20年度からDPC指定病院に移行していることから、さらに使用率の向上に努めていきます(平成23年度までに、使用率を10%にすることを目標とする)。 ②設備投資を必要最小限の医療機器類の更新のみに抑え、経費の削減に努めます。					
	収入増加・確保対策	①医師確保を着実に進め、運用病床数の向上と入院患者数の増加を図ります。 ②医師が大幅に減少する内科・循環器科で、ベテラン看護師の病棟配置等により医師へのサポート体制を充実させるとともに、地域連携室相談員による退院調整を推進する等により、平均在院日数の短縮と、入院診療単価の向上を図ります。					
その他	○管理型臨床研修病院として臨床研修医の育成に努めます。						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	85.4%	18年度	82.5%	19年度	76.2%
	病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築 計画の状況等	○施設の増改築については、経営の非常に厳しい状況を鑑み、必要最低限の補修等に止めます。					

団体名
(病院名)

三重県
(県立志摩病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	○当院が所在する南勢志摩保健医療圏には、次の7つの公立病院が開設されています。 (松阪市民病院(松阪市・306床)、町立報徳病院(大台町・30床)、市立伊勢総合市民病院(伊勢市・379床)、玉城病院(玉城町・20床)、南伊勢病院(南伊勢町・33床)、志摩市立大王病院(志摩市・55床)、県立志摩病院(志摩市・350床))		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	再編・ネットワーク化計画の策定にあたっては、県医療審議会(地域医療対策部会)の中で、県内各地で喫緊の課題となっている救急医療提供体制の確保を中心に検討が進められる予定です。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期> 平成21年度内	<内容> 再編・ネットワーク化計画の策定にあたっては、県医療審議会(地域医療対策部会)の中で、県内各地で喫緊の課題となっている救急医療提供体制の確保を中心に検討を進めています。 第1回:平成20年12月 第2回:平成21年 3月 第3回:平成21年 5月(予定)	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
		<input type="checkbox"/> 民間譲渡		
		<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要	<時期> 平成20年10月	<内容> 検討組織として、県庁内に「県立病院改革プロジェクト」を設置しています。 (平成21年2月 県議会に対し、「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」を公表)	
		平成21年2月～	県議会をはじめ関係者の意見も参考としながら、「県立病院改革に関する考え方(基本方針)」をできるだけ速やかに決定していく予定です。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	①決算状況報告や、当面の運営方針及びバランススコアカード(BSC)による取組報告を通じて、県議会にお示しする方向で検討しています。		
	点検・評価の時期	○毎年9月頃を予定しています。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	三重県 (県立志摩病院)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	4,250	4,153	3,663	3,129	3,147	3,353
	(1) 料 金 収 入	4,000	3,907	3,410	2,890	2,908	3,113
	(2) そ の 他	249	246	253	239	239	239
	うち他会計負担金	156	161	170	171	171	171
	2. 医 業 外 収 益	604	625	704	669	641	635
	(1) 他会計負担金・補助金	582	595	663	642	614	608
	(2) 国 (県) 補 助 金	7	12	22	10	10	10
	(3) そ の 他	16	18	18	16	16	16
	経 常 収 益 (A)	4,854	4,779	4,366	3,798	3,788	3,987
	支 出	1. 医 業 費 用 b	4,784	4,917	5,039	4,880	4,872
(1) 職 員 給 与 費 c		2,789	2,893	2,929	2,865	2,865	2,883
(2) 材 料 費		960	937	827	711	713	755
(3) 経 費		760	849	911	931	931	931
(4) 減 価 償 却 費		254	208	337	344	335	311
(5) そ の 他		21	29	35	29	29	29
2. 医 業 外 費 用		245	238	278	265	221	212
(1) 支 払 利 息		147	136	178	168	125	116
(2) そ の 他		97	102	100	97	96	96
経 常 費 用 (B)		5,028	5,155	5,317	5,145	5,094	5,120
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-174	-376	-951	-1,347	-1,306	-1,133	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	18	268	170	10	10	10
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	-18	-268	-170	-10	-10	-10
純 損 益 (C)+(F)	-192	-644	-1,121	-1,357	-1,316	-1,144	
累 積 欠 損 金 (G)	217	861	1,982	3,339	4,655	5,798	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	1,381	1,050	353	199	202	242
	流 動 負 債 (イ)	1,046	613	845	1,842	2,879	3,796
	うち一時借入金	0	0	313	1,106	2,106	3,006
	翌年度繰越財源(ウ)						
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 差引 不良債務 (オ)	0	0	492	1,643	2,677	3,554	
単年度資金不足額(※)	466	-103	930	1,151	1,034	877	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	96.5%	92.7%	82.1%	73.8%	74.4%	77.9%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(イ)}{(ア)} \times 100$	0.0%	0.0%	13.4%	52.5%	85.0%	106.0%	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	88.8%	84.5%	72.7%	64.1%	64.6%	68.3%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	65.6%	69.7%	80.0%	91.6%	91.0%	86.0%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	-	-	492	1,643	2,677	3,554	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(ア)} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-	-	13.4%	52.5%	85.1%	106.0%	
病 床 利 用 率	85.8%	83.3%	77.3%	72.6%	72.6%	75.4%	
[内、一般病床]	82.5%	77.8%	70.6%	63.6%	63.6%	67.6%	

団体名 (病院名)	三重県 (県立志摩病院)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	1,351	1,168	422	1,509	50	50
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	306	303	142	146	207	219
	4. 他会計借入金	0	0	0	51	51	51
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	0	63	0	0	0	0
	7. その他	0	0	10	29	29	29
	収入計 (a)	1,658	1,534	574	1,734	337	349
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	1,658	1,534	574	1,734	337	349	
支 出	1. 建設改良費	1,603	1,563	161	56	56	56
	2. 企業債償還金	277	317	494	1,765	342	365
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	30	54	38	14	14	14
	支出計 (B)	1,910	1,934	693	1,836	413	436
差引不足額 (B)-(A) (C)		252	401	119	101	75	87
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	252	401	119	101	75	87
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	252	401	119	101	75	87	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(31)	(62)	(74)	(68)	(68)	(68)
	738	756	833	813	785	779
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	306	303	142	146	207	219
合計	(54)	(62)	(74)	(68)	(68)	(68)
	1,044	1,058	975	959	993	999

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	三重県 (病院事業合計)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	14,308	14,435	14,260	13,894	14,060	14,381
	(1) 料 金 収 入	13,353	13,500	13,185	12,842	13,009	13,330
	(2) そ の 他	955	935	1,075	1,051	1,051	1,051
	うち他会計負担金	649	621	766	770	770	770
	2. 医 業 外 収 益	2,714	2,840	3,107	3,113	3,065	3,038
	(1) 他会計負担金・補助金	2,584	2,700	2,954	2,973	2,924	2,898
	(2) 国(県)補助金	30	37	61	48	48	48
	(3) そ の 他	99	104	92	93	93	93
	経 常 収 益 (A)	17,022	17,275	17,367	17,007	17,124	17,419
	入	1. 医 業 費 用 b	16,754	16,994	17,562	17,661	17,802
(1) 職 員 給 与 費 c		9,453	9,523	9,763	10,011	10,131	10,209
(2) 材 料 費		3,307	3,355	3,342	3,199	3,249	3,329
(3) 経 費		2,610	2,735	2,928	2,990	2,990	2,990
(4) 減 価 償 却 費		1,302	1,288	1,422	1,374	1,346	1,226
(5) そ の 他		83	93	106	87	87	87
2. 医 業 外 費 用		1,235	1,218	1,240	1,179	1,101	1,059
(1) 支 払 利 息		853	813	823	772	699	658
(2) そ の 他		381	404	417	408	402	401
経 常 費 用 (B)		17,989	18,211	18,802	18,840	18,903	18,898
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-967	-936	-1,435	-1,833	-1,779	-1,479	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	9	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	158	419	271	135	135	135
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	-158	-410	-271	-135	-135	-135
純 損 益 (C)+(F)	-1,125	-1,346	-1,706	-1,968	-1,914	-1,614	
累 積 欠 損 金 (G)	2,046	3,392	5,098	7,066	8,980	10,594	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	4,909	3,616	2,341	2,352	2,587	2,857
	流 動 負 債 (イ)	2,699	1,989	1,469	2,352	3,412	4,350
	うち一時借入金	0	0	363	1,236	2,236	3,145
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務 (オ)	0	0	0	0	825	1,493	
単年度資金不足額(※)	608	583	755	872	825	668	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	94.6%	94.9%	92.4%	90.3%	90.6%	92.2%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(イ)}{(ア)} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	10.4%	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	85.4%	84.9%	81.2%	78.7%	79.0%	80.6%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	66.1%	66.0%	68.5%	72.1%	72.1%	71.0%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	825	1,493	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(ア)} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	10.4%	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	10.4%	
病 床 利 用 率	-	-	-	-	-	-	

団体名 (病院名)	三重県 (病院事業合計)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	1,565	1,533	1,184	2,168	286	353
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	1,001	1,027	804	819	955	994
	4. 他会計借入金	0	0	0	188	188	188
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	203	2	0	0	0
	7. その他	0	1	10	100	100	100
	収入計 (a)	2,567	2,763	2,000	3,275	1,529	1,635
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	2,567	2,763	2,000	3,275	1,529	1,635	
支 出	1. 建設改良費	2,034	2,056	512	403	319	393
	2. 企業債償還金	1,338	1,508	1,978	3,202	1,531	1,598
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	124	124	126	50	50	50
	支出計 (B)	3,497	3,688	2,616	3,654	1,899	2,041
差引不足額 (B)-(A) (C)		930	925	616	379	370	406
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	930	925	616	379	370	406
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)		930	925	616	379	370	406
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(132)	(304)	(335)	(376)	(375)	(375)
	3,247	3,321	3,720	3,742	3,693	3,667
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	1,001	1,027	804	819	955	994
合計	(261)	(304)	(335)	(376)	(375)	(375)
	4,248	4,348	4,524	4,561	4,649	4,661

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。